

令和7年度

要 覧



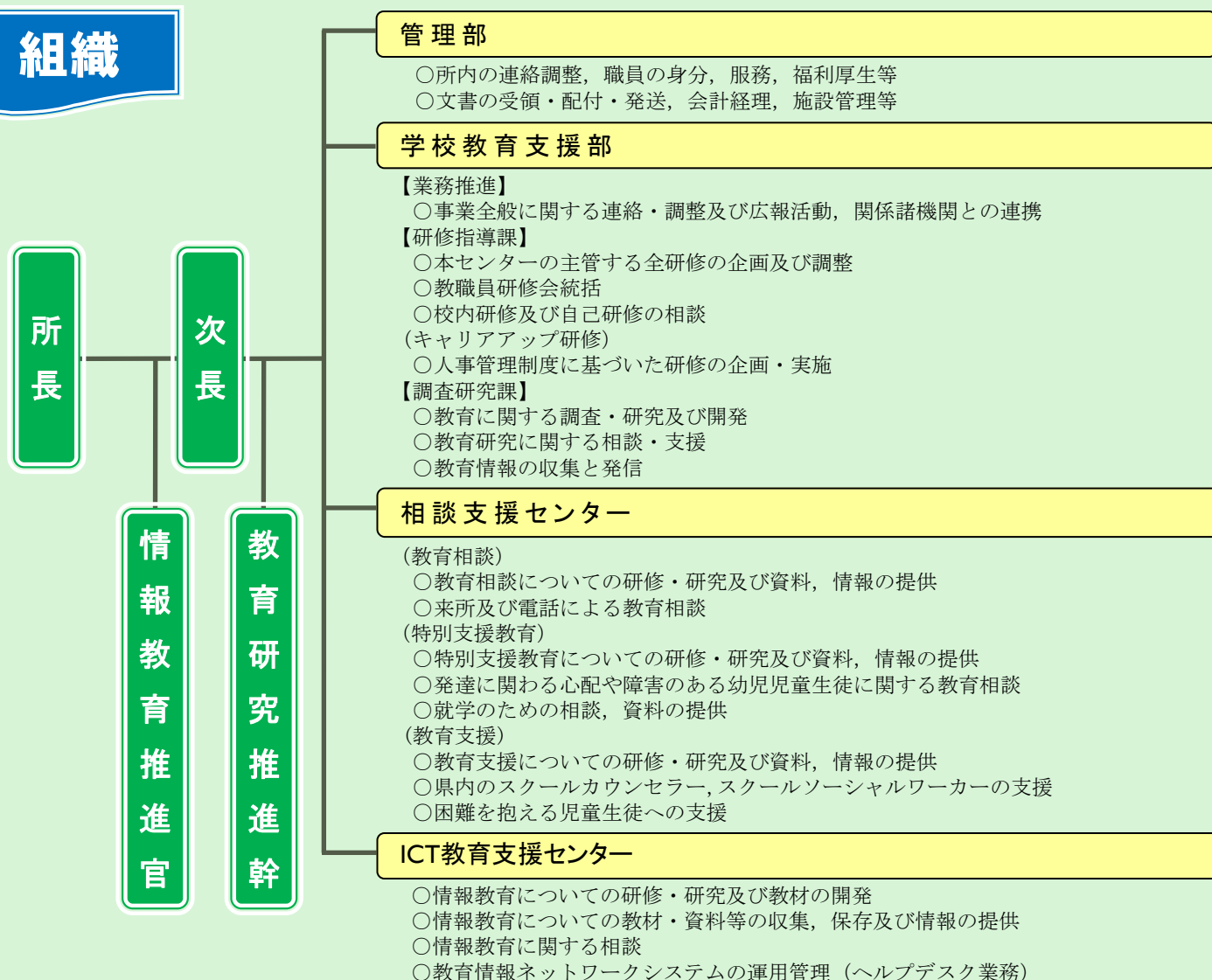
山梨県総合教育センター

YAMANASHI PREFECTURAL EDUCATION CENTER

沿革

I 山梨県立教育研修所	
昭和23年 5月 15日	県立甲府第二高等学校の一室を借り開所
昭和23年 12月 1日	県立甲府工業高等学校の一室に移転
昭和25年 5月 19日	甲府市相川町に移転
昭和46年 3月 31日	山梨県立教育研修所を廃止
II 山梨県教育センター	
昭和46年 4月 1日	御坂町成田に山梨県教育センターを開所
昭和46年 5月 10日	甲府市相川町から御坂町成田に移転
昭和55年 5月 1日	電話教育相談を開設
昭和57年 4月 1日	特殊教育センターを設置
III 山梨県総合教育センター	
平成 4年 4月 1日	山梨県総合教育センターを発足
平成 4年 10月 30日	情報教育センター建築工事完成
平成 5年 6月 1日	適応指導教室を開設
平成 8年 4月 5日	いじめ・不登校ホットラインを開設
平成 9年 4月 1日	韭崎こすもす教室（適応指導教室）を開室
平成10年 2月 10日	創立50周年記念講演会開催
平成10年 10月 19日	都留こすもす教室（適応指導教室）を開室
平成13年 4月 1日	適応指導教室を旧石和警察署庁舎に移転 石和こすもす教室（適応指導教室）を開室
平成15年 3月 31日	本館改修工事完了
平成19年 2月 7日	ホットライン24時間365日電話相談体制開始
平成21年 2月 24日	創立60周年記念大会開催
平成22年 2月 19日	本館耐震補強工事完了
平成22年 3月 25日	山梨県総合教育センター「ロゴマーク」を設置
平成22年 4月 1日	教育相談部・特別支援教育部を廃し相談支援部を新設
平成24年 1月 4日	メールマガジン発行開始（～令和2年1月31日終了）
平成25年 10月 24、25日	全国教育研究所連盟研究協議会山梨県大会開催
平成28年 4月 1日	教育指導部を研修指導部へ改称 研修主事を廃し指導主事を設置 研修指導部・研究開発部を廃し学校教育支援部を設置 教育研究推進幹を設置
平成30年 4月 1日	創立70周年記念大会開催
平成31年 2月 21日	韭崎こすもす教室（適応指導教室）を閉室
平成31年 3月 31日	全国特別支援センター協議会総会・研究協議会・山梨県大会 （台風災害のため中止）
令和 2年 3月 31日	都留こすもす教室（適応指導教室）を閉室
令和 4年 3月 31日	石和こすもす教室（適応指導教室）を閉室
令和 4年 4月 1日	相談支援部を廃し相談支援センターを設置
令和 5年 4月 1日	情報教育部を廃しICT教育支援センターを設置

組織



学校教育を支援する 確かな情報発信源としての総合教育センター

運営の基本方針と主たる業務

1 運営の基本方針

- (1) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- (2) 「やまなし教員等育成指標」に基づく教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関と緊密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- (3) 教育資源の収集及び情報の発信等、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。

2 主たる業務

- (1) 「やまなし教員等育成指標」に基づく教職員の研修及び指導力向上に向けた指導・助言
 - ア 教職経験や職能に応じた基本研修及び教科・領域、教育相談、特別支援教育、情報教育等に関わる専門研修を企画・実施する。
 - イ 人事管理制度に基づいた研修を企画・実施する。
 - ウ 今日的課題解決のための時宜にかなった研修を企画・実施する。
 - エ 校内研修・校内研究推進のため指導主事を派遣し、学校教育を支援する。
 - オ 児童生徒の「確かな学力」の育成を目指し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項に対する指導・助言を行う。
- (2) 教育に関する専門的・技術的事項の調査・研究及び開発
 - ア 各種調査結果の分析等を通して、教科・領域等における教育課題の解決や教育実践に関する専門的・技術的事項の調査・研究及び開発を推進する。
 - イ 今日的課題等に対応し、情報の収集・整理・分析に努め、その解決策を探るとともに、学校教育に関わる情報を適時に提供する。
 - ウ 次代の教育を推進する中核的な教員を育てるとともに、研究成果が学校教育の改善・充実に生かせるように一般留学生の調査・研究を支援する。
 - エ 教育に関する資料収集と提供、校内研究の活性化や教職員の資質向上のための各種研修会開催等により、学校を支援する。
 - オ 教材ライブラリ及びライブラリ分室の運営及び図書の管理により、教育関係図書の活用を図る。
 - カ 外部機関（山梨大学等）との連携により、本センターの研修・研究機能向上を推進する。
- (3) 教育に関する情報の収集及び活用
 - ア 幅広い教育コンテンツの開発や教育情報の収集及びその活用方法の発信により授業改善や指導力向上を支援し、ICTを活用した教育の充実に推進する。
 - イ 学習指導や教材開発にICTの活用を図るなど、教育の情報化を推進する。
 - ウ ライブラリの充実に図り、各種研究紀要や基本研究文献、教科書等の収集・整備に努めることなどにより、調査・研究活動を支援する。
- (4) 教育に関する相談
 - ア 学校教育全般に関する相談業務を実施する。
 - イ 教育相談、特別支援教育等に関する諸問題に対し、相談業務等の充実に図り、幼児児童生徒及び保護者、教職員へのカウンセリングや相談等を行い学校を支援する。

学校教育支援部

【業務推進】

1 運営方針

本センターの機能が基本方針に基づき十分に発揮できるようにするため、関係諸機関及び所内各部等との連絡・調整を行い業務の円滑な推進を図る。

2 業務分掌内容

- (1) 円滑かつ安全な運営のための諸業務
 - ア 年間・月間行事計画のとりまとめ・策定、基本計画・事業実績概要の作成を行う。
 - イ 運営委員会、所員会議の準備及び運営を行う。また、所内行事の企画・調整・運営を行う。
- (2) 調査・広報活動の推進
 - ア 各種調査依頼への回答を行う。
 - イ 要覧、センターだよりの企画・発行及びセンタースタッフの企画・発信を行う。
- (3) 関係諸機関との連絡・調整
 - ア 全教連・関教連・所長協との連絡・調整事務を行う。
 - イ 県・県教委他、教育関係諸団体との連絡・調整を行う。
 - ウ 会場貸与に関わる窓口業務及び所内外との連絡・調整を行う。
- (4) 学校訪問等派遣に関わる業務
- (5) 高等支援学校桃花台学園校外実習・インターンシップ・視察見学受け入れの業務
- (6) 専門研修員配置の場合の業務
- (7) 山梨大学の講義への講師派遣業務

【研修指導課】

1 運営方針

《研修会運営》

学び続ける教員を支えるために、学習指導要領や山梨県教育大綱、やまなし教員等育成指標、そして現代の教育課題等にも焦点を当て、教育庁各課や関係機関と連携し、教員が必要とするスキルを習得できるよう、キャリアステージに関わる研修、素養に関わる研修、専門性に関わる研修の企画・運営を統括する。

《キャリアアップ研修》

信頼される学校づくりが求められている中、教員の資質・能力がより一層高いものになることを目指して、人事管理制度に基づいた専門的な研修を企画し、実施する。

2 業務分掌内容

《研修会運営》

- (1) 全研修会に関わる業務
 - ア 研修会基本方針の策定を行う。
 - イ 「研修会企画ワーキンググループ」等による研修会の検証を行う。
 - ウ 研修会の日程、会場及び研修会運営担当者の調整を行う。
 - エ 「研修会の手引」、「研修会一覧表」ならびに「研修会運営の手引」の作成を行う。
 - オ 研修会受講申込等に関する業務を行う。
 - カ 研修会の評価を行う。
- (2) キャリアステージに応じた研修の企画・調整
- (3) 素養に関わる研修の企画・調整
- (4) 専門性に関わる研修の企画・調整
- (5) 外部共催研修の企画・調整
- (6) 研修履歴の管理
- (7) 次年度研修会の企画・調整
- (8) 研修に関する外部機関との連携の推進
- (9) 山梨県教員育成協議会の事務局業務
 - ア 総務課と連携して業務を行う。
 - イ 教員の育成に関わる内容の提案・報告を行う。
- (10) 教員の育成に資する初任者等への指導・支援

《キャリアアップ研修》

- (1) 研修
 - ア キャリアアップ研修計画、キャリアアップ研修の報告書等の作成と提出を行う。
 - イ 所内指導担当者間での研修内容の検討、連絡調整及び研修を実施する。
- (2) 現場実践研修
 - ア 現場実践研修計画の立案及び研修実施への支援を行う。

【調査研究課】

1 運営方針

「調査研究」「研究支援」「教育情報の開発や収集・提供」の機能連携による、「知の拠点」としてのシンクタンク機能の充実を目指す。国や本県の教育施策を踏まえ、本県の学校教育の現状に即した今日的教育課題を把握し、学校教育を支援することを目的とした実践的な研究を行う。研究成果や適時な教育情報の普及・広報を行うとともに、学校や教職員に対して指導・助言、相談・支援等を行う。

2 業務分掌内容

- (1) 学校支援のための実践研究に関する業務
 - ア 研究支援全体の企画・推進・連絡調整を行う。
「授業・学校づくり」「情報教育」「相談支援」の3つの研究領域を設定し、全指導主事が協同して研究を行う。「授業・学校づくり」領域では研究推進校を選定し、複数年にわたり推進校との協同研究を推進する。
 - イ 一般留学生の募集・指導体制の構築・指導助言を行う。
 - ウ 国内留学生中間報告会・成果報告会の企画・運営を行う。
 - エ 外部機関（山梨大学等）との連携に関する会議の企画及び運営を行う。
- (2) 学力調査に関する業務
 - ア 全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査及び山梨県公立小中学校教育課程実施状況調査の実施等に関する事務を行う。
 - イ 全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査及び山梨県公立小中学校教育課程実施状況調査について、結果を分析し、結果概要・指導改善ポイントを提示するとともに説明会を開催する。
- (3) 学校支援及び教育研究に関する業務
 - ア 各学校からの教育研究に関する相談に応じ支援を行う。
 - イ 校内研究活性化のため、研修会を企画し、運営を行う。
 - ウ 特別研修会を企画し、運営を行う。
 - エ 校内研究主題、教育課題等についての調査を行う。
 - オ 本センターの研究紀要の作成を行う。
- (4) 教育情報の資料収集に関する業務
 - ア 県内外の研究紀要・学習指導案等の研究資料収集とデータベース化を行う。
 - イ 県内外の教育機関から送付される研究資料を分類・整理し、情報提供を行う。
 - ウ 教材ライブラリ及びライブラリ分室の図書等の管理・貸出、点検を行う。

相談支援センター

1 運営方針

様々な課題を抱える幼児児童生徒が健やかに成長できるよう、研修・研究・相談を通して本人、保護者及び学校を支援する。次の三担当の専門性や支援の強みを有機的に連携させることでよりよい支援へつなげる。

《教育相談》

児童生徒の健やかな成長を目的に、相談者の心に寄り添った面接相談や電話相談を実施する。また、いじめや不登校等の教育課題の解決や集団づくりの充実、社会や学校の要望に十分応えられる研修・研究を行う。

教育相談担当 055-262-5904

《特別支援教育》

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を目指して、本人、保護者、学校及び市町村（組合）教育委員会に対して、来所相談や電話相談を通して支援する。また、特別支援教育を推進、充実するための研修・研究を行う。

高校生こころのサポートルーム 055-287-9360

特別支援教育担当 055-263-4606

《教育支援》

県内のSC、SSWへの支援を行うとともに、不登校児童生徒、障害等による困難を抱える児童生徒、ヤングケアラーや貧困等の課題を抱える児童生徒への支援に、専門的な知見からアドバイスを行う。

教育支援担当 055-262-6801

2 業務分掌内容

《教育相談》

(1) 研修

学級経営、ホームルーム経営、いじめ・不登校への対応、SOSの出し方に関する教育等の課題の解決に向け、家庭や地域社会、学校の要望に十分応えられる研修を企画・実施する。

(2) 研究

学校現場で役立つ、いじめや不登校等の心の問題に関する研究を行う。

(3) 相談

いじめや不登校等の教育課題に関して、幼児児童生徒、保護者及び教職員を対象に相談・支援を行う。

- 面接相談 原則として児童生徒と保護者による親子並行面接
(平日 午前9時～午後5時、電話での予約制 オンライン相談も可)
- 電話相談 <やまなし子供SOSダイヤル> (365日、24時間、電話相談員が対応)

**面接相談受付ダイヤル
055-267-5887**

やまなし子供SOSダイヤル 0120-0-78310 (無料)

《特別支援教育》

(1) 研修

特別支援教育の推進、充実に向けた専門的研修を企画・実施する。

(2) 研究

特別支援教育の充実のための研究を行う。

(3) 相談

障害のある幼児児童生徒、保護者及び教職員等を対象に相談・支援を行い、幼児児童生徒の調和的な発達を図る。

○ 来所相談（平日 午前9時～午後5時、予約制）

○ 電話相談（平日 午前9時～午後5時、随時）

子供の発達相談ダイヤル
055-267-8235

(4) 就学等支援

ア 知的障害特別支援学校小中学部転入学のため、市町村（組合）教育委員会からの申請に基づき「教育相談における所見」を発行する。

イ 知的障害特別支援学校高等部出願者の資格要件である「教育相談における所見」を発行する。

(5) 高校生こころのサポートルーム

学習や生活に困難を抱える高校生の相談・支援を行う。

(6) インクルーシブ教育推進事業

ア インクルーシブ教育相談支援チーム

○ 教育支援アドバイザーが学校等を訪問し相談・支援を行う。

○ 医療、心理、福祉、教育分野からなる専門家チーム会議を開催する。

イ 「特別支援学校コーディネーター等相談支援資質向上研修」を実施する。

ウ 就学相談充実のために派遣心理士を活用する。

《教育支援》

(1) 研修

保護者への対応、関係機関との連携等の推進・充実に向けた専門的研修を企画・実施する。

(2) 研究

不登校をはじめ、様々な課題を持つ児童生徒の支援のための研究を行う。

(3) 相談及び啓発活動

ア SC, SSWのための相談及び教職員等への不登校児童生徒の理解、家庭支援等の啓発を行う。

イ 高等学校に籍を有しない20歳までの若者の支援を行う。

ウ 市町村が設置する教育支援センターの支援を行う。

ICT教育支援センター

1 運営方針

「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、ICTの効果的活用とICT活用指導力の向上を目的とした情報教育に関する研修及び実践的研究を推進する。また、学校訪問等を通してICT活用の推進を図るとともに、教育用デジタルコンテンツの収集・開発・発信を行う。ICTを活用して学校教育の質の向上を図るため、大学等と連携して山梨県の教育の情報化を支援する。

2 業務分掌内容

(1) 研修に関する業務

ア 教員のICT活用指導力の向上及び授業実践に関する研修会の企画・運営及び講師を行う。

イ 外部機関（山梨大学等）と連携した情報教育の指導力向上に資する研修の企画及び支援を行う。

ウ 学校訪問による情報教育に関する校内研修及び地区研究会等の支援を行う。

エ やまなしeラーニング（YeL）の運用管理とコンテンツの充実を図る。

(2) 研究に関する業務

ア ICTを効果的に活用した授業実践、教材開発及び校務支援に関する研究を行う。

イ 教員のICT活用指導力の向上に関する研究を行う。

ウ デジタル教科書の効果的な活用及び教育データの利活用に関する研究を行う。

エ 本センターのICT機器構成と研修内容に関する研究を行う。

(3) 情報発信に関する業務

ア 本センターホームページの内容充実と各種情報提供を行う。

イ 本センターで収集・開発した教育用デジタルコンテンツの情報提供を行う。

ウ ICT利活用に関するデータベース管理及び情報提供を行う。

(4) 業務の効率化の推進に関する業務

ア グループウェア（学校情報支援システム「PeachWare」、県立学校旅費・休暇システム、県立学校教育委員会報告連絡システム「以芯伝信」）の運用管理（ヘルプデスク業務）・相談業務を行う。

イ 教育情報ネットワーク「ハイユースネット」のヘルプデスク業務を行う。

ウ 県内教育機関のコンピュータ等の維持・管理及び障害対応を一元的に行う。

エ 校務処理システムや研修情報システム、所内ネットワーク等の運用管理と支援業務を行う。

(5) 教育の情報化の推進に関する業務

ア 県立学校のPCリーダー等の養成と支援業務及びICT支援員との連携業務を行う。

イ 学校等からの情報教育に関する相談業務を行う。

ウ 県立学校校内LANの保守、学校間ネットワークの管理及び保守等に係る業務を行う。

職員数

区 分		校長・教頭・教諭相当職																	行政職			小計	ALT	会計年度任用職員	合計	
		高 ・ 特									小 ・ 中								部長	主査	主任					
		所長	情報教育推進官	次長	センター長	課長	主幹・指導主事	副主幹・指導主事	主査・指導主事	副主査・指導主事	専門員	次長(学校教育支援部長)	教育研究推進幹(調査研究課長)	センター長	主幹・指導主事	副主幹・指導主事	主査・指導主事	副主査・指導主事								指導主事
所 長		1																					1			1
情報教育推進官			1																				1			1
次 長				1							1												2			2
教育研究推進幹												1											1			1
管理部																		1	1	1		3		4	7	
学校教育支援部	業務推進						1				(1)			1								2		1	3	
	研修指導課					1	1	2	1			2			1		1	3	2	1			15	1	2	18
	調査研究課						1	1				(1)			1		2		1				6		2	8
相談支援センター							2	1	1		1		1	1	1	1		1				10		7	17	
ICT教育支援センター					1		2			1	1			1				1				7		1	8	
計		1	1	1	1	1	6	4	3	1	4	1	1	1	5	1	4	3	5	1	1	1	48	1	17	66

総合教育センターWEBサイト <https://www.ypec.ed.jp/>

☎ 緊急連絡なし

ホーム

センター紹介

研修

研修MyPage

ICT・研修資料

調査・研究

相談支援センター

指導主事等派遣

山梨県教育関係施策

ご利用案内

研修会等出席確認用紙

オンライン研修の受講について

サイトマップ

アクセス

お問い合わせ

リンク

センターブログ

令和7年度初任者研修説明会（オンデマンド）

参集での説明会は行わず、オンデマンド配信となっております。対象は、初任者の所属する学校長および拠点校指導教員、校内指導教員、市町村（組合）教育委員会、教育事務所のみなさまです。説明資料と併せて、それぞれの動画をご確認ください。視聴期間は4月1日（火）～4月25日（金）です。⇒ こちらから ... 詳しくはこちら

研修会の実施日

2025年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	

令和6年度 山梨県総合教育センター研究大会

動画視聴可能期日

令和7年4月30日（水）まで

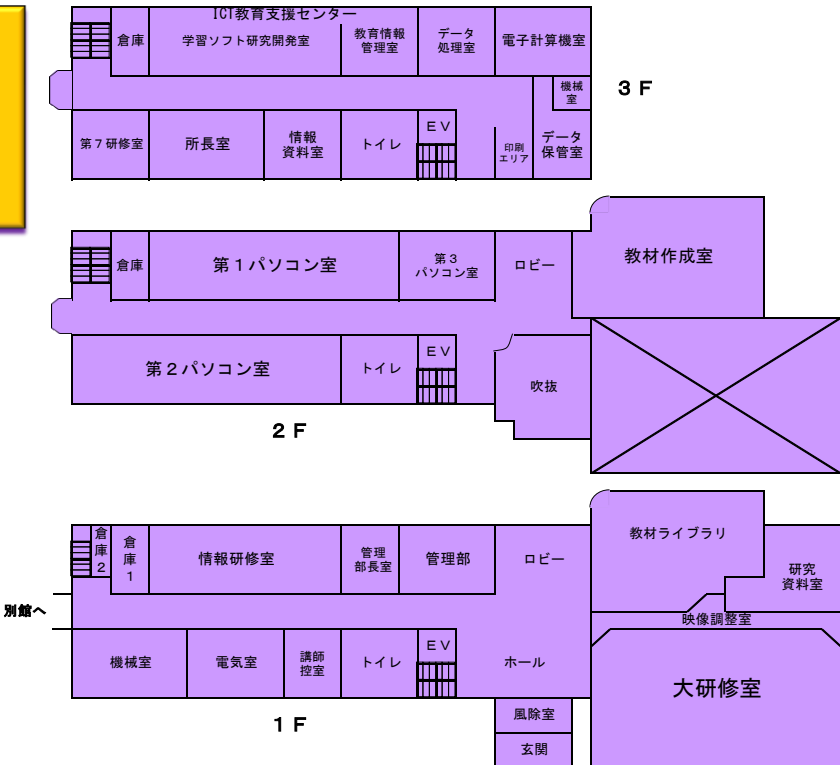
※総合教育センターの案内だけでなく、教育に関する様々な情報への入り口が準備されています。

総合教育センターロゴマークについて

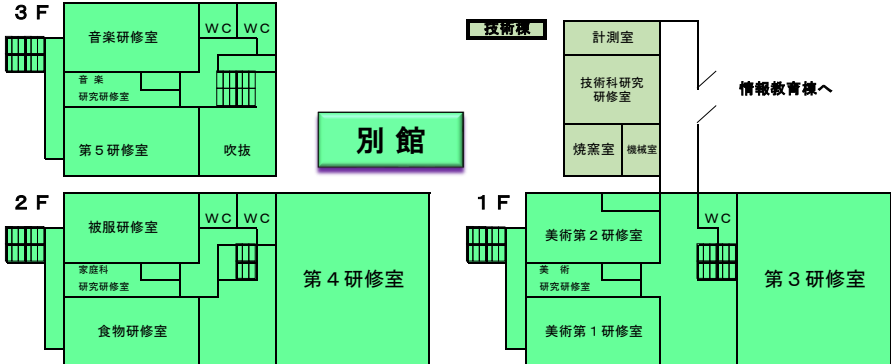
9個の集合体は本県教職員の協力と連携を示し、研修・研究・相談の三大業務を力強く推進しようとする決意が象徴されています。緑の配色は森林王国である山梨県を象徴し、緑環境の充実を目指すことを示しています。

建物配置図

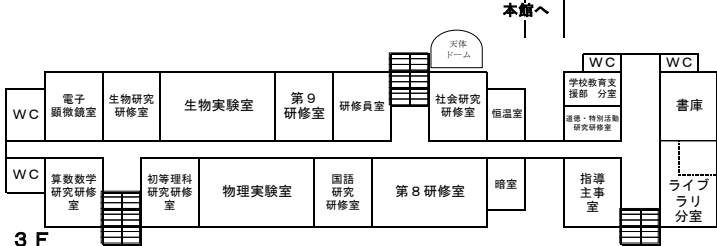
情報教育棟



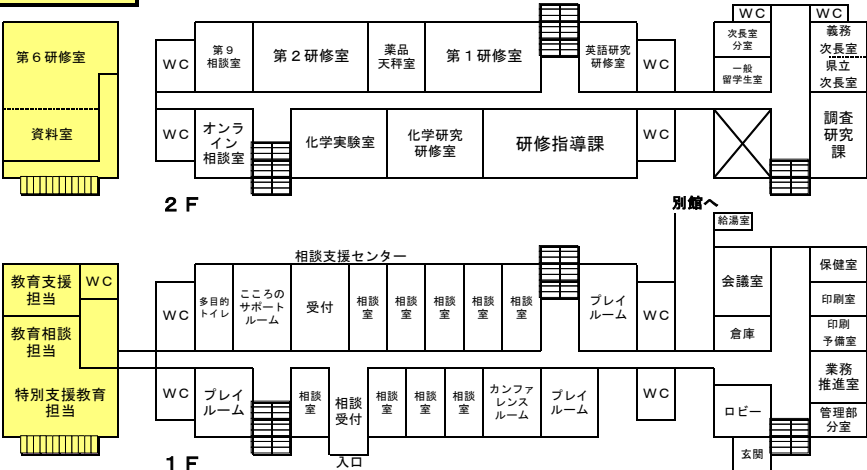
別館



本館



特別支援教育棟



山梨県総合教育センター

T 406-0801

山梨県笛吹市御坂町成田1456番地

T E L 055-262-5571 (代表)

F A X 055-262-5572

研修指導課 **055-262-5871**

調査研究課 055-262-6180

相談支援センター 055-262-5948

ICT教育支援センター 055-262-5508

業務推進 **055-262-5587**

URL <https://www.ypec.ed.jp/>